

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 下水道建設課

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	上下水道サービスの質を高める	取組の 基本方向	「上下水道サービスの質を高める」ため、水道水の品質を高め、安定的な給水を確保するための「水道水の安心給水の推進」、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るための「下水の適正処理の推進」、環境負荷の低減を図るための「上下水道施設・資源による環境保全の推進」、顧客満足度の向上や経営基盤の強化を図るための「顧客重視経営の推進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	水道水の高品質化や安定給水、生活排水の適正処理などにより、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。
--------------	------------------	----------------	----------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	下水の適正処理の推進		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)			
	②施策目標	生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています。		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	生活環境の快適性や利便性とともに公共用水域の水質保全が求められる中、更なる生活排水の適正処理が求められている。また、都市化の進展や集中豪雨により雨水の流出量が増大し、より一層、浸水被害の解消が求められている。国により、平成14年度に合流式下水道の緊急改善事業が創設され、平成25年度までに地方自治体において実施が求められている。		指標① (総合計画に基づく指標)	合流式下水道改善率(%) 【算出式】貯留施設整備済区域面積 合流式下水道区域面積	-----	4	24	35	48	65	0.0%		
		外部意見 その他	-----	0	0	-----	-----	-----	-----	-----	-----			
	指標②		老朽管渠更新率(%) 【算出式】改築工事完了路線延長 改築工事に必要な全路線延長	-----	0	5	9	21	30	-----	50.0%			
	指標③		-----	6	15									
指標④ (特記事項)														
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	52.8%	市民の 施策重要 度	86.7%	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	施策を構成する各事務事業については、計画的、効率的に推進しており、また市民意識調査「施策満足度」において施策91項目中第2位であることなどから、施策の目標は達成している。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点  改善の必要な点	市民の環境意識が高まっており、公共下水道の整備や合流式下水道の機能改善を計画的に推進することにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が図られている。  浸水被害の解消や下水道施設の適正な機能の確保への更なる取り組みが求められており、各事業の効率的な推進が必要である。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	生活環境の快適性や利便性とともに公共用水域の水質保全が求められており、市民意識調査「施策重要度」において施策91項目中第2位であることなどから、公共下水道の整備、合流式下水道の機能改善、浸水被害の解消などの取り組みのニーズが増加している。							
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	公共下水道整備事業における整備面積や管渠の適正管理における管渠維持管理業務において目標が達成されていないことから、今後は事業の進捗状況に応じて財源確保や整備・調査手法の検討などを行い、目標達成を目指す。						
	有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	合流式下水道緊急改善事業や公共下水道整備事業などを着実に推進することで、生活排水などが適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されることにより、政策目標である市民の下水道サービスへの満足度の向上に貢献している。						

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	公共下水道(汚水・雨水)の整備、老朽化した施設の改築・更新や合流式下水道の機能改善などを計画的に推進するとともに、効率的な施設の維持管理に努める。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の下水道普及率・整備率とも高い水準であるが、今後も市民の快適な生活環境を確保するため、地域の状況に即した効率的な整備を図り、計画的な施設整備と事業の効率化を推進するとともに、持続可能な下水道事業を実現していくため、老朽化した施設・管渠について、耐震化やアセットマネジメントを踏まえた改築・更新を計画的に進め、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化等に計画的に取り組んでいくこと。</li> <li>また、公共用水域の水質保全を図るための合流式下水道緊急改善事業については、ゴミ除去施設であるスクリーンの整備を完了し、平成21年度から貯留施設設置工事を継続中であるが、住宅が密集する市街地での工事となることから、周辺住民に配慮した整備の手法を検討しながら推進していくこと。</li> </ul>
	重点事業	老朽管渠の計画的な改築・更新を進めるとともに、合流式下水道緊急改善事業については、平成25年度末事業完了を目指し、引き続き事業を推進する。		
	見直し事業	—		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	合流式下水道緊急改善事業 担当課 下水道建設課	田川第1処理区、田川第2処理区の合流式下水道区域	H16	きょう雑物の流出防止施設(スクリーン)(基)	6	—	271,598	1,015,161	A	継続	大雨時における合流式下水道からの放流水を改善し、公共用水域の水質保全を図るため、合流式下水道緊急改善計画に基づき、平成25年度までに計画的に貯留施設設置工事を実施していく。
				貯留施設設置(か所)	0	0					
					0	0					
					0	0					
2	老朽管渠の改築更新 担当課 下水道建設課	30年以上経過した田川第1処理区の管渠	H16	老朽管渠改築延長(m)	0	70	69,552	96,297	A	継続	老朽化した下水道管渠の機能や役割を継続的に維持していくため、公共下水道老朽管渠改築更新計画に基づき、管渠の改築工事を実施していく。
					150	220					

様式 2

3	公共下水道整備事業		市街化区域の市民及び公共用水域	S32	下水道整備面積 (ha)	67	43	730,984	698,050	A	継続	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、単独・流域関連公共下水道事業により下水道管の敷設工事を実施していく。	
	担当課	下水道建設課				71	38						
4	特定環境保全公共下水道整備事業		市街化調整区域の市民(認可区域13地区)及び公共用水域	S56	下水道整備面積 (ha)	21	26	672,581	717,496	A	継続	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理基本計画に基づき、経済性等を考慮した上で、引き続き、特定環境保全公共下水道事業により下水道管の敷設工事を実施していく。	
	担当課	下水道建設課				21	26						
5	公共下水道雨水整備計画の推進		公共下水道雨水排水区(市街化区域)の市民	H12	雨水幹線整備延長 (m)	260	170	313,162	420,869	A	継続	市街地の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水整備計画に基づき、引き続き、公共下水道雨水事業により雨水幹線の整備工事を実施していく。	
	担当課	下水道建設課				260	170						
6	下水道施設の改築・更新		公共下水道区域の市民及び公共用水域	H12	川田水再生センターの改築工事及び実施設計を発注した件数(件)	2	1	557,295	869,000	A	継続	川田水再生センターは、供用開始後約30年経過しており、老朽化した各施設や機械・電気設備などの機能や役割を継続的に維持していくため、改築年次計画に基づき、耐震性も考慮した施設の改築・設備更新事業により沈砂池などの施設や電気・機械設備の改築更新工事を実施していく。	
	担当課	下水道建設課				中継ポンプ場の改築工事及び実施設計を発注した件数(件)	2						1
							1						1
7	下水道施設の新設・増設		公共下水道区域の市民及び公共用水域	S37	処理場施設の増設工事及び実施設計を発注した件数(件)	2	1	645,626	817,000	A	継続	今後の処理区域の拡大や発生汚水量の増加に適切に対応するため、施設の増設等を計画的に進めていく。	
	担当課	下水道建設課				中継ポンプ場の工事及び実施設計を発注した件数(件)	2						1
							2						0
8	雨水流出抑制対策の推進		市街化区域に住宅を所有または占有している市民	H14	補助金交付決定件数(件)	50	50	4,053	4,799	A	継続	市民協働による浸水対策を推進するため、各家庭や地域において雨水貯留施設等の普及を推進し、設置件数の増加を図ることで、雨水の流出抑制を図る。	
	担当課	下水道建設課				設置数(基)	100						113
							126						163
9	公共下水道台帳の整備		下水道利用者	H14	下水道台帳の総整備延長(S40~)(m)	1,826,850	1,886,950	89,302	190,040	A	継続	下水道台帳の整備は施設の維持管理には必要なものであり、継続して整備を実施していく。下水道台帳については、平成21年度に下水道施設情報管理システムを構築し、平成22年度から運用を開始した。今後、システムの利用を最大限に活用していく。	
	担当課	工事受付センター				下水道台帳の整備延長(m)※単年度	1,783,700						1,842,400
							90,350						60,100
10	水質監視・指導		特定施設・除害施設の設置者	S40	立入調査事業場数(件)	110	120	519	630	A	継続	下水道に流入する化学物質等の種類、量ともに増加する傾向があるため、監視の重要性は高く、監視により下水道への化学物質等の流入が減るということは、下水道施設だけではなく、公共用水域への負担低減にもつながる。さらに、法令に基づく規制を行う事務であるため、今後も継続して指導を強化していく。	
	担当課	下水道施設管理課				118	127						
													470
11	合併処理浄化槽設備整備事業		市民	S63	合併処理浄化槽設置補助基数(基)	470	470	336,327	316,526	B	継続	集合処理施設が整備されない地域において生活排水処理の普及を促進させるため、国・県の補助金制度の状況を踏まえ、合併浄化槽設置補助基数の拡大について補助額等の見直しを進めていく。	
	担当課	環境保全課				491	463						
12	管渠の適正管理		下水道の利用者及び公共用水域	S40	管渠維持管理業務(管渠調査、管渠修繕工事)(m)	4,600	4,600	174,059	182,507	A	継続	管渠調査や修繕工事のより効率的な手法を検討しながら、管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。	
	担当課	下水道施設管理課				管渠維持管理業務(管渠清掃)(m)	3,100						3,000
							29,000						30,000
13	水再生センターの適正管理		下水道の利用者及び公共用水域	S40	目標値:処理能力(m <sup>3</sup> /日)	255,100	219,000	1,325,941	1,372,500	A	継続	業務委託手法や維持管理体制の検討により、より効率的に処理場を維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。	
	担当課	下水道施設管理課				実績値:処理水量(m <sup>3</sup> /日)	182,804						174,162
							放流水の水質試験(回)						24
14	ポンプ場の適正管理		下水道の利用者及び公共用水域	S58	①中継ポンプ場数(箇所) ②マンホールポンプ場数(箇所)	①12②159	①13②162	234,063	233,788	A	継続	複数の施設をまとめて委託するなど、より効率的な手法を検討しながら、ポンプ場を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。	
	担当課	下水道施設管理課				各ポンプ場の点検回数(回/月)	①12②153						①13②167
							4						4
施策事業費合計						4	4	5,425,062	6,934,663				